令和８年度
第１回西脇市総合教育会議
議事録

令和８年９月30日

西脇市教育委員会

西脇市総合教育会議議事録

１　開催日時
令和８年９月30日（水）午後４時～

２　開催場所
西脇市役所２階　委員会室

３　出席者
⑴　市長及び教育委員会

市長	片山象三	教育長	遠藤一博
教育委員	岸本みのり	教育委員	柴垣美紀
教育委員	藤尾寛	教育委員	和多眞乗

⑵　事務局

市長公室長	早崎育子
経営戦略課長	澤田康生
教育管理部長	依藤嘉久
教育創造部長	萩原靖久
学校教育課長	宮下晋一
学校教育課主幹兼教育研究室長	伊原正貴
学校教育課青少年センター所長	新保安章
幼児教育センター長	橋本恭代

４　傍聴者
５　人

５　会議の概要
・　市長あいさつ
・　協議・調整事項
⑴　ＳＮＳ等利用の低年齢化について
（令和８年度第１回西脇市青少年問題協議会での意見を受けて）
⑵　西脇市教育委員会業務量管理・健康確保措置実施計画について
・　その他

○事務局
本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和８年度第１回西脇市総合教育会議を開会いたします。
私は、本日、事務局を務めさせていただきます教育管理部長の依藤でございます。よろしくお願いいたします。
それでは、開会に当たりまして片山市長から御挨拶をいただきます。市長、よろしくお願いいたします。
◎市長
総合教育会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。
平素より、教育委員の皆様方には、本市教育行政の推進に格別の御支援、御尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。
さて、議事に入る前に、本日私の方へ届きました大変喜ばしい話題を共有させていただきます。
かつて西脇小学校にてタイムカプセルを埋設した前教育創造部長と同世代の卒業生の皆様が、先日、かつての埋設場所が荒廃していたことを受け、現職の校長・教頭両先生と共にその周辺を再整備されたとの報告をいただきました。
この活動に際し、ある参加者が本校舎の保存改修を指導された構造学の権威である腰原東京大学教授の言葉を回想されておりました。教授は「建物という形あるものは残るが、それを守り、伝統を維持し続けるためには、地域住民のたゆまぬ熱意と継承が不可欠である」と説かれました。今回の自発的な清掃活動は、まさにその精神が市民の中に息づいている証拠であり、深く感銘を受けました。皆様も同校を訪問される際は、美しく整えられた東側の景観をぜひ御覧いただければと思います。
それでは、本題の議事に移ります。本日の会議の主要議題は、「ＳＮＳ等利用の低年齢化への対応」及び「西脇市教育委員会業務量管理・健康確保措置実施計画」の２点です。
第１の議題であるＳＮＳ利用の低年齢化については、本年７月の青少年問題協議会においても活発な議論が交わされました。昨今、ＳＮＳ利用の低年齢化は著しく、就学前児童の発達への深刻な影響が強く懸念されています。本件に関し、前述の協議会においては、単なる時間制限等の規制に留まらず、家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組むべきとの観点から、いわゆる「理念条例」の制定も視野に入れた包括的な対策の必要性が提起されました。本会議においても、これらの提言を踏まえた皆様の忌憚のない御意見を賜りたく思います。

第２の議題は、本年４月に策定いたしました教職員の働き方改革に資する実施計画の進捗報告でございます。本計画に基づく取組状況及び目標達成に向けた推移を、本日の会議にて共有させていただきます。以上、限られた時間ですが、忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
○事務局
ありがとうございました。この後、議事に移らせていただきますが、会議の議長につきましては、西脇市総合教育会議運営要綱に基づき、片山市長にお願いしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。
◎市長
議事録署名委員につきまして、私から指名をさせていただきます。岸本委員、藤尾委員、両氏にお願いします。議事録の署名をもって「運営要綱」第５項第２号の会議録の承認とみなしますのでよろしくお願いいたします。
◎市長
引き続きお手元の次第に従いまして進めさせていただきます。次第２の協議・調整事項⑴「ＳＮＳ等利用の低年齢化について（令和８年度第１回西脇市青少年問題協議会での意見を受けて）」を協議いたします。担当課から説明をお願いします。

――――――〔　説　明…記述省略　〕――――――

◎市長
ありがとうございます。先日神戸新聞に掲載されていた姫路市の事例は市長部局が担当していますが、西脇市では教育委員会が最も適していると思い、議題にしました。青少年問題協議会にも出席された委員から、会議の雰囲気や追加の意見はありますか。
○委員
スマホが「子守り」になっているという意見が多く、０歳児でも操作ができる実態があります。小学校でのタブレット支給がスマホに触れるきっかけになる懸念や、保護者の意識、利用時の集中力の違いについても話し合われました。
○委員
ネット上では「ドーパミン中毒」という言葉が言われており、動画を見続けることで興奮状態が続き、集中力がなくなることが問題になっています。子どもだけでなく、保護者もネット依存がひどくなっています。

大人も携帯から距離を置く「デジタルデトックス」が大切だと思います。集中力がなくなると、勉強などの積み重ねができなくなり学力低下にも繋がります。大人がまず注意しないといけません。

〇委員

私たちの子ども時代は「テレビを見すぎると良くない」と親に視聴を制限され、隠れて漫画を読んだものですが、現代の状況はより複雑です。かつてのテレビには放送終了時間がありましたが、その後のゲーム、そして現在のスマートフォンは終わりなく使い続けられる性質を持ち、課金トラブルやネット上での出会いといった深刻なリスクも内包しています。

こうした便利なツールや娯楽は、適量を越せば害になるお酒や、扱いを誤れば事故に繋がる車と同様に、利便性と背中合わせに負の側面があることを忘れてはなりません。だからこそ、家庭内でのルール作りが不可欠ですが、その根幹にあるのは「保護者の見識」です。私は、子どもに持たせてから対策するのではなく、子どもが生まれる前からの教育、つまり、親になる段階からの意識付けこそが、現代の課題解決において極めて重要であると考えています。

〇委員

仕事の場でお客様と対話をする際の実体験として、契約の最中に子どもが騒ぎ出すと、保護者が即座にスマートフォンを与えて、子守りをさせる場面によく遭遇します。驚くべきことに、わずか１、２歳の子であっても、自ら画面を操作してショート動画を視聴し、没頭しています。しかし、こうした状況を冷静に見れば、子どもが自発的に選んでいるというよりは、大人の都合で与えられている側面が強いと言わざるを得ません。スマホの利用が子どもにどのような影響を及ぼすのかを正しく理解し、安易な依存を避けるためには、まず大人である保護者自身の教育や認識の改善が必要です。子どもの行動を制限する前に、まずは大人の意識を啓発し、その行動から正していくことこそが、最も重要かつ必要なステップであると強く感じています。

〇教育長

今いろいろな御意見をいただいたところですが、前回の青少年問題協議会においても、子育て中の方やＰＴＡの保護者、子育て支援に携わる方々から、非常に総合的な視点での御意見をいただきました。そうした多様な声を融合させながら、一つの形を作り上げていくという過程こそが、現在非常に重要なプロセスであると考えております。

本日４人の委員の皆様からもお話がありましたとおり、この問題は決

して子どもだけを対象にするのではなく、大人側の問題であるという認識が共通していたと感じます。グラフにも示されていたとおり、子どもがＳＮＳに触れる時期は１、２歳という非常に早い段階から始まっており、その割合も８割、９割という高い水準にあります。これは、子どもたちが最も身近な存在である保護者や大人の振る舞いを見てすぐに真似をし、慣れ親しんでいくということであり、そこには「ドーパミン中毒」という言葉に象徴されるような深刻なリスクも潜んでいます。したがって、まず、大人に対するアプローチから入り、それぞれの立場やエリアに応じた対応の仕方を発信していくという総合的な取組が不可欠です。これこそが、社会全体の機運を醸成するための最も重要な基盤になると考えます。逆に、こうした基盤がないまま形から入ろうとすれば、実態を伴わない浮いたものになってしまいかねません。

まずは、今回のような議論を尽くすこと、そして対話の機会を継続的に提供し作っていくこと。そうした地道な歩みから始めていくべきであると改めて意を強くいたしました。

◎市長

他地域の状況を調査してみても、この低年齢層の課題という切り口は非常に新鮮であり、西脇市として非常に重要な視点に着目できたと感じています。この問題を今このタイミングで議題に乗せ、議論を深めていこうと考えた背景は、何かあったのでしょうか。

〇事務局

この問題を議題とした背景には、何事も幼少期からの積み重ねが重要であるという強い信念があります。現在の保護者の意識は、我々の時代とは異なっており、単に利用制限をかけるだけでは「なぜ守らなければならないのか」という反発を招きかねません。そこで専門家の意見も仰いだところ、やはり幼少期からの正しい習慣の積み重ねが不可欠であるとの助言をいただきました。具体的な取組としては、まず、中学校がＳＮＳ利用のルールを発信し、それを小学校へ繋げ、さらに、児童会や生徒会が主体的に共有し合うという、小中一貫した対応の流れが必要だと考えています。専門家である竹内兵庫県立大学教授からも、こうした継続的なアプローチの重要性について同様の示唆をいただいたことが、今回この課題に取り組む大きなきっかけとなりました。

◎市長

ありがとうございます。皆様から有意義な御意見をいただけたと思います。今回の議論を通じて、特に「出産前」からの啓発という視点は、従来の青少年問題協議会でも語られなかった非常に印象的なものでした。

この視点に立つならば、教育委員会のみならず、福祉部やはぴいくサポートセンターといった市役所内の各部署が連携する組織横断的な取組が不可欠となります。本件は非常に広範囲に及ぶ課題であるため、個別の部署の対応に留めず、地域全体が同じ方向を向くための理念条例の制定を検討すべきではないでしょうか。低年齢層に特化した条例は他自治体でも先例が少ないため、既存の好事例を参考にしつつ、西脇市独自の先進的な枠組みを作るような議論や、次のステップを期待しています。

それでは、次の議題に移ります。

次第２の協議・調整事項⑵、「西脇市教育委員会業務量管理・健康確保措置実施計画について」に関して、担当課から説明をお願いします。

――――――〔　説　明…記述省略　〕――――――

◎市長

こういう形で今後の報告をしていただくことになりますが、何か御質問等はございますか。

文部科学省の校務ＤＸの指定ＢとＣを受けているのは西脇市だけだったと思います。その指定を受けて、どのような効果があったのか教えていただくと、また文部科学省に行く際にフィードバックができるかと思います。

○事務局

現在進めております研究は２年目を迎えており、昨年度の西脇中学校に続き、本年度は西脇南中学校区においてＤＸに関する研究に取り組んでいるところです。具体的な成果としましては、例えば、従来は教職員が手作業で行っていたアンケート集計を、クラウド上の二次元コード入力を活用することで自動集計へと移行し、事務負担の軽減を図っております。

また、周知文等の作成においてもＡＩを活用しており、精度の高い叩き台を早期に作成することが可能となりました。授業面においても、教材づくりにＡＩを取り入れることで、児童生徒にふさわしい適切なデータを迅速に作成できるようになり、さらに、それらを教職員間で共有することで、事務的な作業時間が大幅に削減されております。

今年度は、これらの研究校を中心とした事例集を作成し、市内各校へ横展開していくことを進めています。こうした取組の普及により、今後、教職員全体の業務時間が確実に削減されていくものと考えています。

◎市長

教育委員会の皆様が尽力され、全国でも百校程度しか指定のない文部科学省の予算を確保されたことは大変意義深いことです。今後は、具体的にどれだけの時間数が削減できたのか、どの教科の教員がどのような作業を行い、どのような成果が得られたのかといった実証データを明確に示すことが、次のステップへ進むための鍵になると考えています。

私自身、まだ実際の操作画面などを目にしたことはありませんが、現場でどのように運用されているのか非常に興味深く感じています。本市では８、９年前に兵庫県内でいち早く校務システムのクラウド化を実現されたと記憶しています。当時は県内でも遅れている状況からのスタートでしたが、一気に導入を進められた経緯があります。その際、市内に４つある中学校で英語や数学のテスト問題を共有化すれば、問題作成の負担が１／４で済み、各校の学習状況や強み・弱みも把握できるのではないかと提案したことがありました。当時は現場の校長先生方からもまだ実感が伴わないような反応もありましたが、いよいよそうしたことが当たり前にできる時代になってきたのだと感じています。せっかく国からＤＸの先進的なモデルとして選ばれたのですから、これを無駄にすることなく前向きに取り組んでいただきたい。各学校が個々に切磋琢磨することも重要ですが、「オール西脇」として一つのまとまりの中で物事を進めていくという発想が、今の時代には求められています。こうした効率化や共有化の推進こそが、これからの教育現場のあるべき姿に近づく道であると思います。

〇教育長

現在推進している働き方改革につきましては、令和11年度までに年間の時間外勤務を 360時間以内、月平均で30時間以内に抑制することを大きな目標として掲げております。この４、５年後の目標達成に向け、現在、部活動の地域展開への対応をはじめ、本年度導入した出退勤管理システムや中学校での留守番電話システムの運用など、多角的な取組を進めているところです。教職員の意識も非常に高まっており、特に小学校段階においてはその意識改革が先行して進み、大きな成果が現れ始めています。教職員の業務量は年間を通じて一定ではなく、４月や９月の学期初め、あるいは年度末といった時期に行事や事務処理が集中する傾向にあります。こうした繁忙期においても、日没時間に合わせた下校時間の調整など、実態に即した柔軟な対応を組み合わせることで、年間を通した総労働時間を目標の範囲内に収めていこうと思っています。

◎市長

これは報告ということで承ります。本件につきましては、定例教育委

員会の中でも御議論をしていただければと思います。
　では、議題３「その他」ということで何かございませんか。
　特にないようですので、事務局から連絡事項をお願いします。
○事務局
　次回の総合教育会議の開催日時につきましては現在のところ未定です。協議事項等を踏まえ、適時、事務局が調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
◎市長
　それでは、これをもちまして、令和８年度第１回総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

――――――　閉　　会　――――――